



秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～9月30日(月)



◎スローガン◎

「挙げる手を やさしく見守る 横断歩道」

運動の重点

(1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

道路を横断するときは、横断する意思を車の運転者に明確に伝え、周囲の安全を確認しながら横断するように呼びかけましょう。

(2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

夕暮れ時は、前照灯を早めに点灯しましょう。

(3) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

加害者にも被害者にもならないために、交通ルールとマナーを守って、自転車を安全に利用しましょう。

(4) 二輪車の交通事故防止

二輪車を運転するときは、ヘルメットやプロテクター等を正しく着用しましょう。また、二輪運転時に無謀運転をしないこと、二輪車による事故の悲惨さ、責任の重大さなどを話し合いましょう。

危険です!歩きながらのスマートフォン使用



スマートフォンや携帯電話の画面を見つめながらの歩行は大変危険です。画面を見ていると、視野が狭くなり周囲への注意が散漫になります。歩きながらのスマートフォン・携帯電話の使用は事故を引き起こす原因にもなりますので、絶対にやめましょう。



9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

回 覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



秋の全国交通安全運動の詳しい取り組みにつきましては、藤沢市のホームページで閲覧できます。

藤沢市交通安全対策協議会

事務局:藤沢市防犯交通安全課 Tel 0466-50-8250(直通)

交通安全視聴覚ライブラリーを活用しませんか

こどもに交通安全を教えたいけど、どうやって教えればいいのかわからない

交通安全教育の教材ってどういうものがあるのかな・・・



藤沢市では交通安全教育に利用できるビデオ・DVDの貸出しを行っています。

～利用の仕方～

- ① ホームページで利用したい教材（ビデオ・DVD）を決めてください。
- ② 藤沢市 防犯交通安全課に電話で、利用希望日時と利用したい教材を伝え予約できるか確認してください。
（利用は1度につき原則1週間、2作品まで）
- ③ 予約完了後、防犯交通安全課の窓口で貸出しを行います。
- ④ 教材利用後は利用報告書を記入し、窓口までご返却をお願いします。

※教材の破損を防ぐため、郵送等での貸出しは行っておりません。



ホームページはこちらから

高齢者安全運転診断

ドライブレコーダーの映像からプロの分析員が無料で診断!!

危険につながる運転の癖や操作がないかを診断し、診断書をお渡しします。



詳細は防犯交通安全課へ Tel 0466-50-8250（直通）